

株式会社マインズが「平成27年度ユースエール認定企業」として認定されました。

株式会社マインズは平成28年3月28日、「若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が“ユースエール認定企業”として認定する基準に適合するものである」として兵庫県では初めて認定を受けました。

■若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）制度とは

以下に記載されている認定基準（※抜粋）等を、全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）が都道府県労働局に申請を行った場合に認定を受けています。

- ・直近3事業年度の新卒者等の正社員として就職した者の離職率が20%以下
- ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上
- ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上

【認定概要】

認定日：2016年3月28日



※「若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）制度」の詳細については下記アドレスをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社マインズ 総務部

兵庫県姫路市東延末2丁目24番地アークビル1F

TEL 079 - 225 - 8866 FAX 079 - 225 - 8867